

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901591		
法人名	有限会社 マルミ産業		
事業所名	グループホーム マルミ		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田3764-1	0947-46-4248	
自己評価作成日	平成25年09月16日	評価結果確定日	平成25年12月04日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成18年2月1日開設。開設当初からの御入居者も元気に過ぎており、全職員が連携を密に図り御世話をさせて頂いております。1.あなたらしさを大切にします。2.家庭的でゆったりとした時間・場所づくりを行います。3.地域と交流が出来るように支援します。日々の生活において「マルミの理念」にそったケア提供を心がけています。健康管理に注意して主治医との連携を密にし、往診の対応・通院の付き添い・ケア提供時の注意点等、個別的ケアが必要とされる事柄については情報の共有を図っています。御入居者様が高齢化となり、地域社会との交流も難しくなって参りました。ホーム内でのレクリエーションを中心に、季節感の獲得で外出レクリエーション・近郊の散策を行いマルミ便りとして御家族様に生活の近状をしたためて送付させて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園地帯が広がる、長閑な住宅地の中に、1ユニットのグループホーム「マルミ」がある。地域の高齢者が、住み慣れた馴染みの場所で、生きがいを持って暮らし続けるための、介護サービスのあり方を、管理者と職員が話し合い、運営推進会議を活用し、地域の問題として捉え、活動の輪を広げる取り組みをしている。協力医療機関の隔週毎の往診と、職員との24時間の連携体制は充実し、家族の高い評価に繋がっている。利用者と職員は、地域の行事に出掛け、友人や知人と出会い、昔を思い出しながら楽しいひと時を過ごしている。また、調理上手な職員が、愛情込めて作る料理は、彩り、味、盛り付け、形状等に気を配り、利用者の食欲増進に結び付き、利用者の健康管理は万全の物がある。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所が大切にしている事「御入居されている、1人1人が「その人らしく生きたか」どの様に生きるか」であり、それに基づく具体的な理念を目の付く場所に掲示し、共有すること」で日々のケアに取り組んでいます。	「マルミ」独自の理念を作成し、目に付く場所に掲げ、職員は、理念を常に意識して、住み慣れた地域で、利用者が、安心して暮らせる仕組みを考え、自由で、のびのび、あるがままに、一日一日を大切に過ごせるように支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	古賀町7組の会員となり、回覧板・市政便り、等にて情報を収集しています。5月の神幸祭では白鳥神社の御神輿様が訪問に来ています。	自治会に加入し、利用者と職員は、地域の一員として、神幸祭の見学や各種行事に参加したり、神社の御神輿様が来訪して、利用者の一年に一度の楽しみとなっている。また、事業所の行事にも、家族や地域の方が参加し、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	身体的機能が低下している利用者の社会参加が難しくなっています。2年に1回、10～11月、古賀町の文化祭に出品、参加を予定しております。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月1回開催し、家族代表・民生委員・行政代表・ホーム代表理事・施設管理者・参加メンバー。会議の内容は、防火管理・御入居者様の健康管理・地域社会資源との関わり・日々の生活状況・衛生管理・介護保険の現状、等について発表、意見交換を行ってます。	会議は、2ヶ月毎に定期的に開催し、ホームの運営状況や、利用者の暮らしぶり、健康状態、衛生管理や困難事例、今後の取り組み等を報告し、参加委員からは、意見や要望、情報提供等が活発に出され、充実した会議である。出された議案は、速やかに検討し、ホームの運営に活かせるように、職員一同で取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、介護保険課・障害福祉課・福祉事務所を訪問して、相談・報告・情報交換を行い連携を図っています。	管理者は、行政機関の窓口に出向き、現状や利用状況、困難事例等を相談し、アドバイスや情報提供等してもらい、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、事業所の実情や課題を理解してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とはどのような事なのか勉強し、そのような事が無いよう取り組んでいます。何かの問題があれば直ちに会議を開催して対応する準備も出ています。	身体拘束に関するマニュアルを用意し、職員会議や勉強会の中で、スピーチロックを含めた身体拘束が、利用者及び弊害を理解し、職員間で話し合い、新聞記事を参考に事例検証し、職員一人ひとりが自覚して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止の勉強会を行い、御入居されておられる方々の尊厳を重視すると言う構築を日々行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度後見人制度の研修会には、職員の参加が来ていませんが、必要性は自覚しています。	現在、該当する利用者がいないので、必要性がないことから、研修会や勉強会にも参加していないが、成年後見制度や、日常生活自立支援事業が、重要であることは自覚しているので、パンフレットや資料を用意して、利用者や家族が必要な時に、対応出来るようにしていくことを検討している。	外部研修会に参加し、勉強会で職員全員に理解出来るように説明し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、職員が制度の仕組みを説明し、手続きの方法や関係機関を紹介し、申請手続きが、迅速に出来るように支援できる体制を期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	記載されている内容について、誤解がないように・ゆっくり丁寧に判りやすく説明を行い理解・納得されているのかを確認しながら行っています。契約の締結時に相互に確認も行っています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にアンケート箱を設置。相談・苦情の窓口を提示して、御家族より意見が出せるように工夫しています。国保連や市町村・広域連合各支部が相談・苦情の窓口である事を説明しています。面会時に個別に面談を行い、御意見を伺っています。	家族面会や運営推進会議等の行事参加時に、利用者の健康面や生活状況を報告し、家族の意見や要望を聴き取っている。マルミ便りを毎月発行し、面会の少ない家族にも毎月送付し、利用者の状況を把握してもらっている。また、玄関に意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、意見や要望が、言いやすい環境を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期職員会議の場で、ホ - ムに関する事柄についての提案を確認し、優先的に実践が出来る事柄から改善を行っています。	職員会議を、毎月定期的に開催し、管理者は、職員が意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換会である。出された案件は、介護計画や、事業所運営に反映出来るように努力している。また、管理者は、職員の悩みや心配事にも対応し、一緒に考えアドバイスをしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別的な能力が発揮出来る様に、居室の受け持ち担当性・レクリエ - ション係・買い物係・互助会の係・写真係・整容係・業務分担を行っています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に際しては、性別・年齢の制限は行っていません。事業所で勤務する職員についても、休憩室、ロッカ - などの環境を整え、休憩時間を設け、働く環境を整えています。	職員の休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や勤務体制、希望休にも配慮し、働きやすい職場環境を整えている。職員の募集は、年齢、性別、経験等の制限はなく、働く意欲や人格等を優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修に取り組み、資格取得のための支援体制も整い、働きやすい職場を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	サ - ビス事業所としての目的・目標を明確にし、管理者は職員に「利用者は私達の人生の先輩であり、1人1人がその人らしく暮らし続ける事が出来る様に、思いやりの心を持ち、尊厳を守り支援すること」を常に話しています。	「利用者一人ひとりが自分らしく暮らしていく」ことを理念に掲げ、管理者は職員に、利用者を尊敬し、優しい言葉かけや、思いやりの心を持って介護することを説明し、日常生活の中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、介護サービスの提供が出来るように指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員は、外部研修に参加して、報告書を作成し、職員会議で報告を行い、職員全員が知識を共有して、介護サービスの質の向上に努めています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグル-ブホ-ム協議会には入会はしていません。管理者として必要に応じて他のホ-ム管理者と連絡を図りまたは訪問を行って情報交換などを行っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴が出来るように、話しをする場所・時間などに留意しながら、話しを聞いています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	傾聴を行い、選択肢を提案して御家族の意向を確認して、事業所が出来る事柄の理解を得ています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に際しては最終手段と考え、出来るだけ在宅の生活が維持できる様に、介護保険サービス・各高齢者制度の説明を行っています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に対して自分の家族のように接し、一緒に過ごしながら、学んだり支え合う関係を築いています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は入居者・御家族も含めて、自分の家族として接するような関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人・知人・馴染みの場所に行けるように支援をしています。	利用者の友人、知人の面会や地域の行事で、知り合いに出会い、話が弾んだり、毎年の初詣、神幸祭見学、美容院や洋服店での買い物等、昔から利用者の馴染みの場所や、人とのかかわりを継続して、利用者の生きがいに繋げる取り組みの支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	社会的な孤立がないように・見守り支援に配慮をしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先に面会に行き・本人・御家族と話しをしています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いや意向については情報収集を確実にし、利用者・御家族の希望・意向に把握に努めています。困難なときには、過去の履歴を元にして、利用者の呟きや、表情より汲み取っています。	職員は、利用者のしたいこと、食べたい物、行きたい所、嫌なこと等を把握し、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、アセスメントを活用し、利用者に寄り添い、表情や仕草、反応などを察知し、少しでも利用者の思いや、意向に近づくように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人情報の収集・把握に努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人・職員からの聞き取りを行い情報収集で整理。「生活リズムが整える様な支援」を行っています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議にてモニタリングの内容の報告を行い、ミニカンファで本人、御家族の知り得た情報を提示して、職員と話し合って介護計画を作成しています。「心身の状態に著しい変化が見られた時はサービス計画を変更」	利用者の思いや意向を聞き取り、面会の家族と相談し、意見や要望を出してもらい、担当者会議を開催し、介護計画を定期的に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・介護記録に記入して、情報を共有しています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の馴染みの店への買い物、美容院の送迎・訪問理美容の理容など、本人・御家族の要望に応じた柔軟な支援を行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所職員と情報の共有・手話通訳の応援を依頼しています。消防訓練は、地域の消防署と連携を図り行っています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、御家族の意向に添って、かかりつけ医への支援を行い連携を図っています。医療機関との通院支援も行っています。	利用者や家族と、契約時に話し合い、かかりつけ医と、隔週毎の往診が出来る協力医療機関を選択してもらっている。訪問歯科も活用し、管理者と職員は、利用者一人ひとりを、きめ細かく観察し、職員との連携も取れ、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は不在ですが、少しでも状態変化がある時は、かかりつけ医に連絡し、担当の看護師・医師に指示を受けています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時には、主治医・看護師・ソ・シャルワ・カ・と情報の交換を行っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、早い段階からホ・ムの方針を本人・御家族に説明して同意を得て、全員で方針を共有しています。重度化や終末期の利用者には、家族・医師・ホ・ム職員で話し合う機会を構築しています。	契約時に、「重度化した場合の対応に関わる指針」を、利用者と家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進む中で、家族と常に連携し、主治医を交えて話し合い、利用者にとって最善の方針を確認し、関係者で共有して、介護の実践に取り組む体制を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	市政便りをチェックし、救急法の講習会に職員参加を予定しています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の御指導の下に防災訓練を行っています。	年間2回の避難訓練を、消防署の協力と、指導を得て実施し、消火器や通報装置の使い方と合わせ、利用者を安全に、避難場所に誘導出来る体制を整えている。地域住民の協力体制も、運営推進会議を通じて、要請し、地域も含めた、非常災害に備えた訓練を検討している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりの誇りやプライバシーを大切にしながら、言葉かけや対応を行っています。個人ファイルの保管場所は、鍵のかかる事務所内で管理し、個人情報の取り扱いについても配慮を行っています。	職員は、利用者を敬愛し、尊厳のある暮らしを守るための介護を実践し、優しい言葉かけや、さりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮して取り組んでいる。また、個人記録は、人目に触れない場所で保管し、職員の守秘義務についても周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間をゆっくり使い、利用者本人が自己決定が出来る様に傾聴・説明や助言を行っています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事の時間など、利用者のその日の心身の状態を見守りながら、一人ひとりのペースを大切に支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みのある美容院に送迎を行い、用品店の買い物に付き添いを行い、訪問理美容で整容を行っています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みや力を活かしながら、食事の準備や片づけを一緒に行っています。	食事は、食べることの楽しさと、利用者の残存能力を引き出し、下拵えや、配膳、片付け、台拭き等を、手伝ってもらい、利用者職員は同じテーブルに座り、同じ料理を食べながら、楽しい食事風景である。また、利用者の嗜好を職員が把握し、食欲増進に繋がる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録し、食事や水分の栄養管理が、出来るように支援をしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声かけや介助を行っています。訪問歯科での口腔ケア治療も行っています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ利用は最終手段として考えています。本人の意志を確認してトイレでの排泄を支援しています。	トイレでの排泄を大切に考え、利用者の意志を確認し、職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、声かけや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しや、オムツ使用の軽減に向けて取り組み、少しずつ成果が表れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物についての助言や、日々の運動をするように助言を行っています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、月曜、水曜、金曜の午後と決めています。利用者の希望があればいつでも入浴は提供が出来ます。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いを行わず、辛抱強く話しをしたり、傾聴を行い対応しています。	週3回の入浴支援となっているが、利用者の希望を優先し、毎日入ることも、日時を変更して入ることも可能で、楽しい入浴になるように工夫している。入浴拒否の利用者には、気分転換をし、職員が代わってタイミング良く声かけて、無理強いのない入浴支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に沿った、ベッドの配置・ギャジャアップ位置などについて、支援を行っています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の処方箋「説明書」を付けているので、職員が何時でも見られるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホ - ム内レクリエ - ション・外出レクリエ - ション・地域行事・ドライブ・季節の催し物・料理作り・園芸を支援しています。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	家族同伴の外出支援・職員付き添っての戸外支援を行っています。	天気の良い日は、利用者の体調を見ながら、近くを散歩したり、買い物に出かけたりして、気分転換を図っている。また、家族と相談し、利用者の希望を実現出来るように、買い物や美容院、懐かしい場所に家族と一緒に同行し、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る金額を本人・御家族と相談して支援を行っています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用が出来るように支援を行っています。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごせるように芳香剤などを使用しています。	ホームの畑で採れたさつまいもは、甘くて美味しく、利用者の楽しみである。リビングルームは、清潔で、利用者と職員が作品作りやゲームで盛り上がり、室内の温度や照明、音、臭いにも細やかに配慮し、利用者が居心地良く過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を配備して、心地よく過ごせるように工夫をしています。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある品物を持ってきて貰っています。	利用者の、使い慣れた家具やタンス、枕や布団等、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者の自宅と、違和感のない雰囲気の中で、一日一日を穏やかに、楽しく暮らせるように取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくして廊下に手摺りを設置し移動が行いやすい様にしています。トイレも使用中が判る様にし、居室の入り口にネ - ムプレート・好みの飾り付けを行っています。		